

社会福祉法人聖テレジア会

行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次にとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

平成23年9月1日から平成28年8月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業が予測される場合は、あらかじめ育児休業期間中の代替職員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行います。

対策 育児休業が予測される場合は、あらかじめ育児休業期間中の代替職員を確保できるよう、速やかに充足を図ります。

目標2 育児休業中の職員に対し、職場復帰を支援します。

対策 育児休業中の職務能力の維持向上を図るためのプログラムを作成し、スムーズに職場復帰できるよう支援します。

目標3 平成28年8月までに、年次有給休暇の取得日数を、常勤職員及び非常勤職員一人当たり付与日数の70%以上の消化を目指します。

対策 休暇が取得しやすい環境を整えるとともに法人内の管理会議等において周知徹底を図ります。また各事業所内の職場環境の見直しを行うとともに、適正な人員配置を行います。

目標4 所定外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進のため、データ管理を行います。

対策 所定外労働時間と休暇管理のデータ管理の精度を上げ、所定外労働の削減と年次有給休暇の取得促進に繋がります。